

市街地に出没したイノシシの対策マニュアル



長崎県農林部農政課

市街地に出没したイノシシの対策マニュアル

目次

1	なぜイノシシが市街地に出没するのか	1
2	イノシシによる人身事故の発生パターン	8
3	市街地への出没頻度別の人身事故予防方法	12
4	イノシシによる人身事故対策のための組織作り	16
5	イノシシが出没した際の対応方法(一般住民の場合)	16
6	市街地に出没したイノシシへの対応技術	18

1 なぜイノシシが市街地に出没するのか。

イノシシは、多くの野生動物の中でも警戒心が強い動物です。そのため、イノシシにとって危険な場所である市街地に、理由もなく出没することはありません。しかし、イノシシが市街地に出没して問題となっている地域が存在することも事実です。こうした地域では、イノシシの出没原因があります。



< 出没原因 その1 >

「市街地内部や周辺部に緑地や河川があり、イノシシが移動ルートとして市街地を通過している」

警戒心が強いイノシシは、草むらや藪を好んで利用します。そのため、草むらや藪が多い地域では、イノシシに遭遇する可能性が高くなります。特に手入れが行き届いていない道路の法面や河川は、イノシシにとって格好の移動ルートになるだけでなく、時には食物の供給場所になります。また、道路の緑地帯を移動ルートとして使うこともあります。この理由だけで市街地に出没している場合は、人間に対する強い警戒心をイノシシが持っているのが一般的ですので、通常は人と遭遇してもすぐにイノシシが逃げていきます。ただし、こうした状況を長期にわたり放置するとイノシシの警戒心が弱まり、人身事故の危険性が高くなることが予想されます。



図 イノシシが好む生息環境

耕作放棄地など藪地だけではなく、道路法面や河川堤防等の草むらもイノシシにとっては、好適な生息環境です。そうした環境が市街地があればイノシシが出没しやすくなります。



図 イノシシの移動経路が市街地内に延びている事例

草むらや藪等の緑地が飛び石状に連なっている場合も、イノシシが移動経路として利用する可能性があります。この写真の例では、矢印で示した箇所をイノシシが移動すると予想されます。

< 出沒原因 その2 >

「イヌ等によるイノシシの追い出し作業の実施」

イノシシは臆病な動物でもあります。狩猟や有害鳥獣捕獲などの際、イヌや人間による追い出しを行うと、パニックで興奮して市街地に出没することがあります。なお、イヌに咬みつかせることのみにより捕獲等する方法や、イヌに咬みつかせて鳥獣の動きを止めたり鈍らせたりした上で、法定猟法によらない手段で捕獲等する方法は、法律で禁止されています。

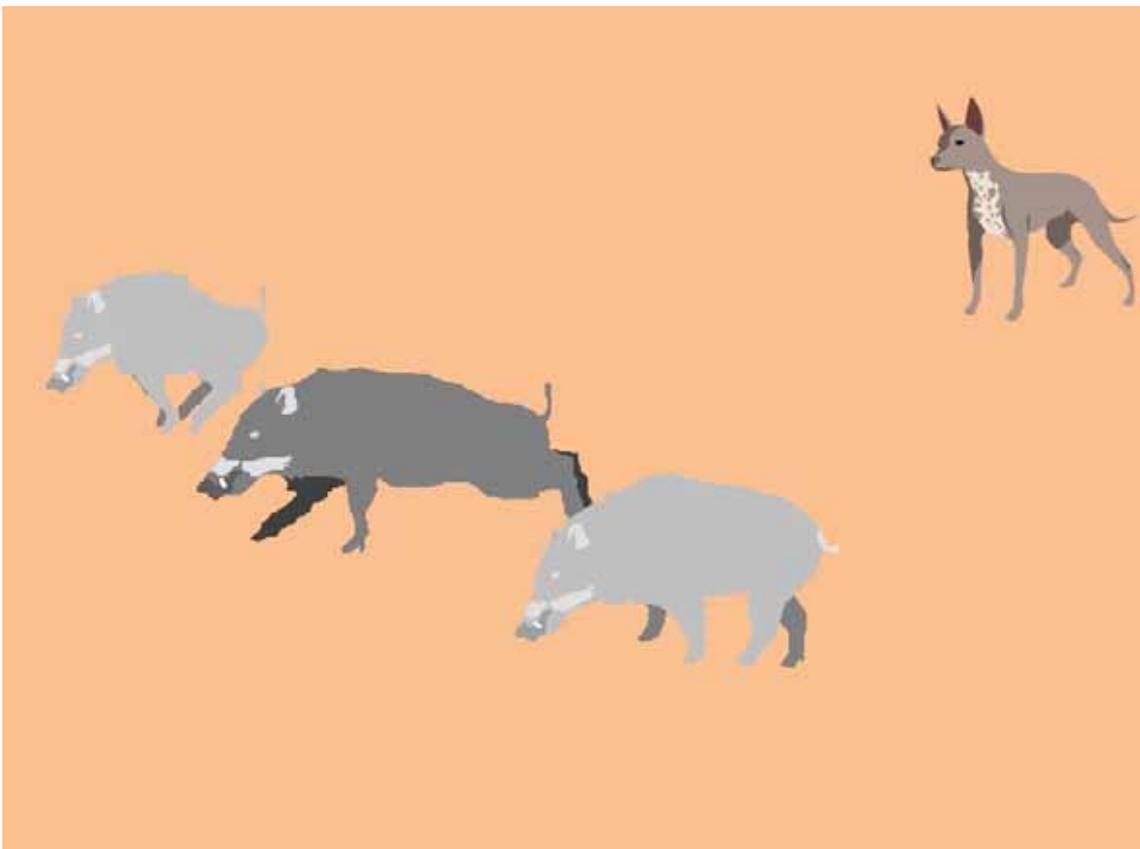


図 イヌ等によるイノシシの追い出し作業

イヌ等を用いてイノシシを藪や草むらから追い出す作業を実施しても、全ての個体を追い出すことは非常に困難です。また、追い出されたイノシシは興奮状態に陥ることが多く、そうした個体が市街地に出没すると危険です。

< 出没原因 その3 >

「餌付けによるイノシシの市街地への誘引」

餌付けは野生動物の人に対する警戒心を低下させ、人間と食物の関係性を強く学習させる(人間は食物の供給源と思わせる)行為です。このことは、警戒心が強いイノシシにも当てはまります。意図的な餌付けはもちろん無意識の餌付けもイノシシの出没原因になります。

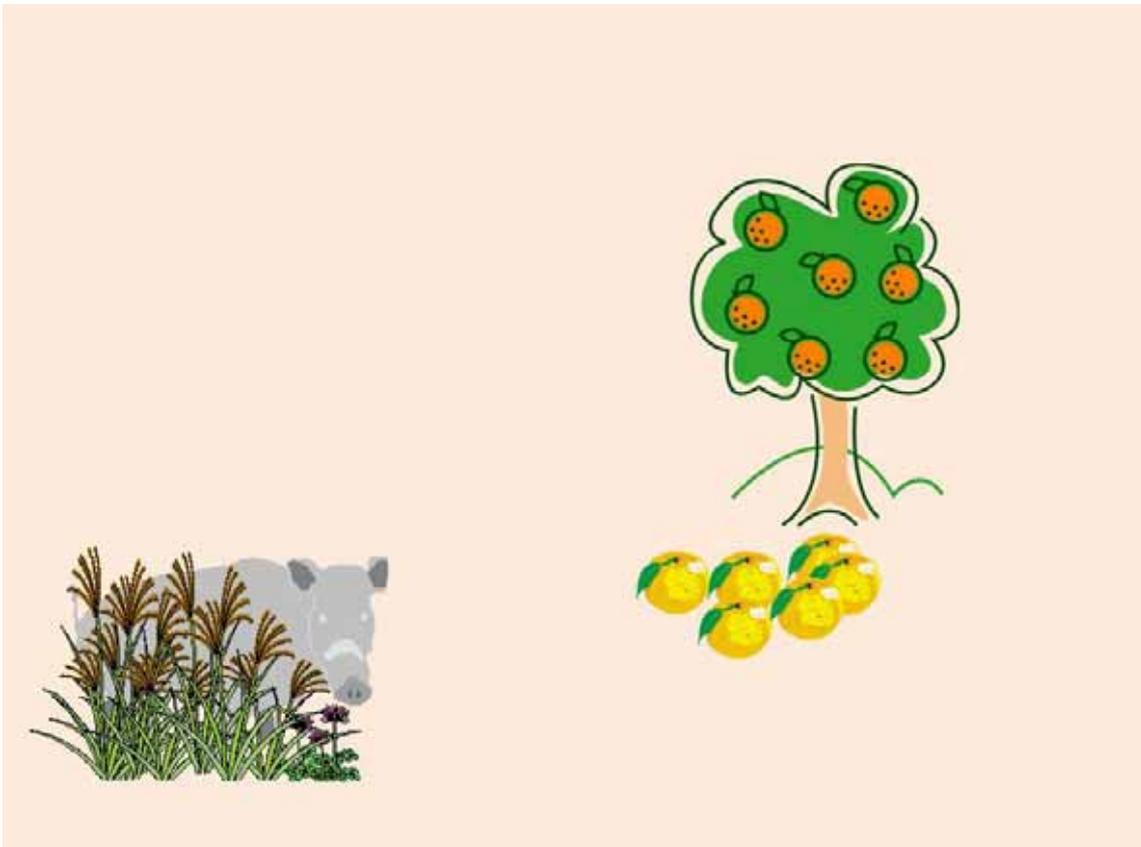


図 イノシシの餌付け要因

農地に摘果した果実や生ゴミなどを放置すると、イノシシの餌付けにつながります。また、ドッグフード等を庭に出しっ放しにしたり、墓地のお供え物を片付けなかったりした場合も、イノシシの誘引につながる可能性があります。市街地内にクリや堅果類(シイ、カシ、ナラなど)、カキの木がある場合も注意が必要です。



写真 放置された農作物

人間にとっては価値がない作物もイノシシにとっては高栄養な食物です。農作物を廃棄する場合は、法律を遵守してイノシシが採食できないように注意しましょう。



写真 道路上に落下した堅果類

道路上に落下しているクリやシイ、カシ、ナラなど堅果類の果実も、イノシシを誘引する原因です。通学路上などに多数の堅果類が落下している場合は、路上に張り出した枝を払ったり、木を伐採したりしてイノシシが出没しにくくするのが理想的です。

実際の事例では、複数の原因が重なった結果としてイノシシが出没している可能性があります。市街地に出没するイノシシに対する対応に当たっては、どの様な出沒原因が存在するのか、冷静に見極めることが大切です。

2 イノシシによる人身事故の発生パターン

様々な原因によってイノシシは市街地に出没しますが、その全てのケースで人身事故が発生するわけではありません。そして、イノシシの出没から人身事故に至る経緯には、いくつかのパターンがあります。以下に主なパターンを示しました。

<パターン その1>

「車両事故などの突発的な発生」

道路の法面や緑地帯が管理されずに連続した藪地になっていた場合、イノシシが道路上を横断、徘徊する可能性が高くなります。そのような状況では、イノシシが車両と衝突する危険が生じます。イノシシに限らず野生動物による交通事故は、自損事故として扱われます。また、車両との衝突によって興奮状態に陥ったイノシシが家屋などに突進することもあります。

草刈りなどの環境整備が行われていない道路を通行する際は、イノシシが路上に滞在している可能性を念頭に置き、安全運転を心がけましょう。

<パターン その2>

「イノシシに対する挑発行動」

周囲を住宅の塀や崖などで囲まれており、イノシシの逃げ道がない場所で挑発行動（驚かす、たたく、接近するなど）を行うと、人身事故につながる危険があります。また、人が立っている方向にしか逃げ道がない場合、イノシシが人間に接近してくることがあります。この時に道を明け渡さないと人身事故が発生する危険が生じます。水面を遊泳していた個体が上陸する際の挑発行動も同様です。この場合も、イノシシの逃げ道をふさぐと人身事故につながる危険があります。

遭遇したイノシシが平常を保っている場合には、近付かず、安全な場所に避難しましょう。

<パターン その3>

「長期間にわたる餌付け行為」

餌付け行為が長期間続くと警戒心が極端に低下し、人間が接近してもイノシシが逃げなくなります。そうした状況では、人身事故が発生する危険性が高くなります。さらに餌付け行為が継続された場合、最終的には人間が食物の供給源であると認識され、イノシシが積極的に人間に接近するようになります。この段階に達すると事故を防止することが困難になります。

箱罠や囲い罠の不適切な運用も強度の餌付けになる可能性があるので注意が必要です。



写真 長期間にわたり餌付けされたイノシシ

長期間にわたり餌付けされたイノシシでは、人間に対する警戒心が低くなる危険性があります。その場合、イノシシと人間が近距離で出会う機会が増し、人身事故の増加につながります。この写真の事例では、人間に対する警戒心が全く無くなっており、イノシシと登山客との距離が縮まっています。

<パターン その4>

「イヌを用いたイノシシの捕獲」

イヌによりイノシシを追い出して捕獲する場合、追い出された個体は興奮状態で逃げ回り、時には1日で数キロ移動します。この際、イノシシが勢い余って市街地に飛び出す可能性もあり、その場に人間がいれば人身事故が発生する危険が生じます。この場合、イノシシが無差別に人身被害を起こす可能性が高くなるので非常に危険です。

こうした捕獲については、周囲に市街地が無いことを確認した上で実施する必要があります。

<パターン その5>

「リードを使用しないイヌの散歩」

林道等においてイヌと散歩する際も、イノシシによる人身事故に注意する必要があります。リードを使用せずにイヌが自由に行動できる状態で散歩をした場合、道脇の藪に隠れていたイノシシをイヌが追い出す可能性があります。この時、人間がいる方向にイノシシが追い出されると、人身事故が発生する危険が高くなります。このパターンでは、イヌと散歩する際にリードを使用することで事故の発生を防ぐことができます。



写真 イノシシに掘り返された神社の参道

写真の参道のようにイノシシの痕跡が多数見られる場所は、日常的にイノシシが出没していると考えられます。このような場所でイヌと散歩する際は、リードの使用を徹底しましょう。

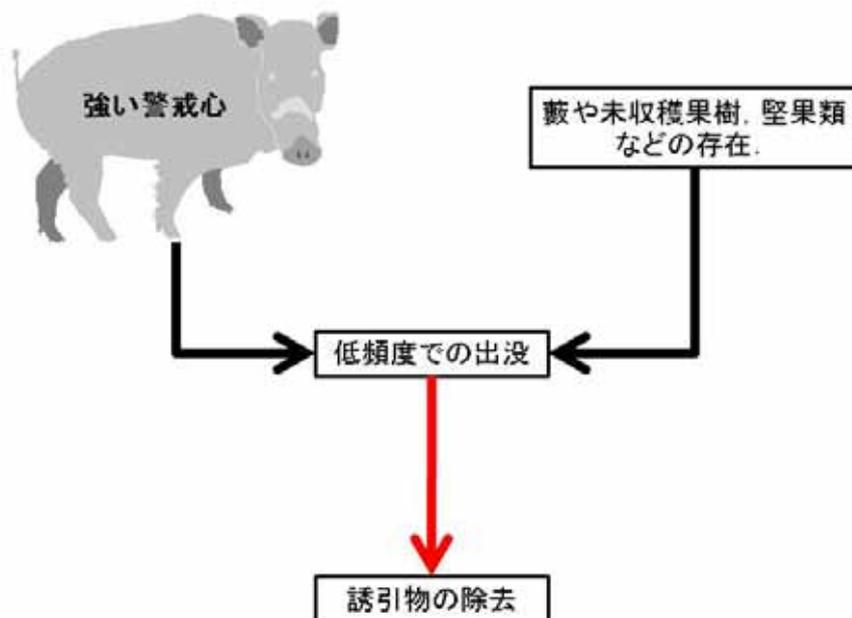
3 市街地への出没頻度別の人身事故予防方法

地域にイノシシが生息していれば、直ちに人身事故が発生するわけではありません。基本的には人身事故に至るまでに、「イノシシの市街地への出没」だけでなく、「人身事故を引き起こす要因の発生」という経過が必要です。そのため、市街地へのイノシシ出没原因や人身事故の発生要因を除去することで、人身事故の発生を事前に防止することが出来ます。

< 市街地への出没頻度が低い段階での対策 >

この段階では、市街地や人間に対してイノシシが強い警戒心をもっている一方で、イノシシが市街地に出没しやすくなる原因(以下、誘引条件と呼ぶ)が作り出されていると予想されます。誘引条件としては、< 出没原因 その1 >で解説した草むらや藪の他、市街地内における未収穫果樹、堅果類などがあげられます。

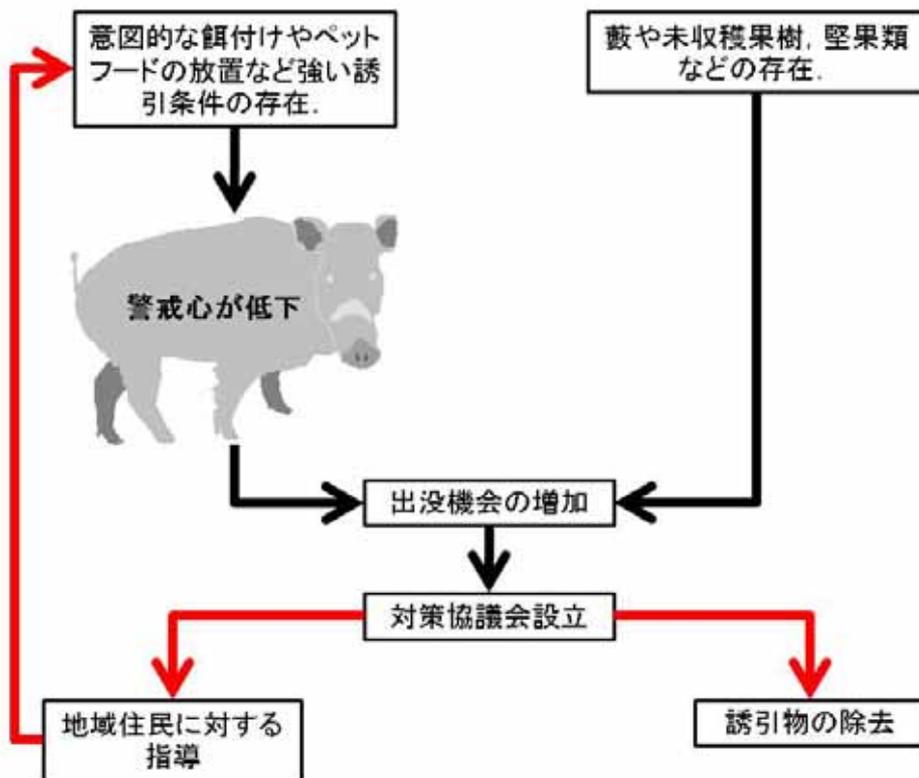
対策としては、まずイノシシの誘引条件がどこに存在するのかを把握する必要があります。そして、環境整備や誘引物の除去によって誘引条件を解消することで人身事故を予防することが出来ます。



< 市街地への出没が増加し始めた段階での対策 >

この段階では、市街地や人間に対するイノシシの警戒心が低下し始めていると考えられます。また、先述の段階よりも強い誘引条件が存在している可能性もあります。より強い誘引条件としては、意図的な餌付け、生ゴミやペットフードの放置などがあげられます。

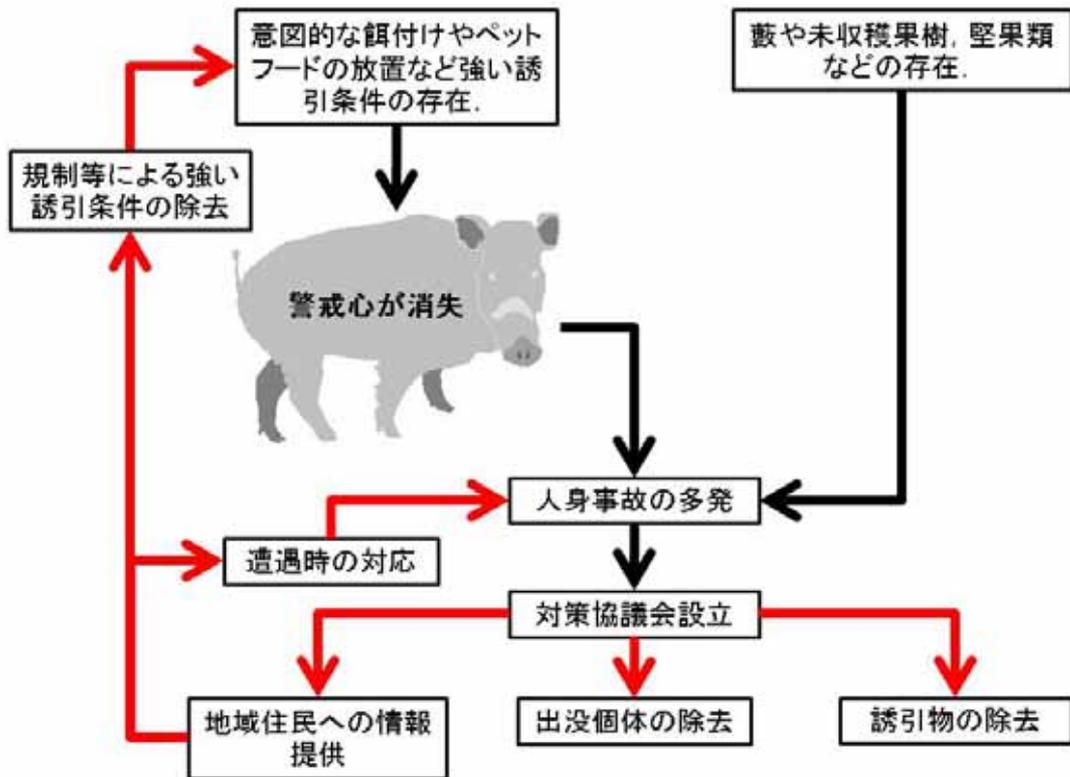
対策としては、誘引条件の解消だけではなく、イノシシに関する情報（餌付けの危険性や、出会った際の対応など）を地域住民へ提供する必要があります。また、市街地へ出没した個体への対応方法等について関係機関が協議し、被害防止体制を確立することが求められます。



< 市街地への出没が恒常的に確認される段階での対策 >

イノシシの誘引条件が長期間にわたり放置されると、この段階に到達します。この段階では、市街地や人間に対するイノシシの警戒心が完全に低下していることが予想され、人身事故が多発する危険性があります。

対策としては、誘引条件の解消やイノシシに関する情報の発信、被害防止体制の確立だけではなく、警戒心が低下した個体の除去が必要です。また、これらの対策を速やかに実施するため、餌付けを禁止する条例（例えば「神戸市いのししの出没及びいのししからの危害の防止に関する条例」）などの法整備が必要になることもあります。



< その他の対策 >

2章でも解説した様に、イヌによりイノシシを追い出す捕獲方法や、リードを使用せずにイヌの散歩を実施した場合、イノシシの市街地への出没頻度によらず人身事故が発生する危険があります。そのため、これらの行動を市街地近辺では実施しないことが人身事故の防止対策になります。

出没頻度レベル	イノシシの警戒心	主な出没原因	事故の主な発生パターン	対策
低い	高い	1. 草むらや藪の存在 2. 市街地内の未収穫果樹や堅果類など	1. 車両事故等の突発的な発生 2. リードを使用しないイヌの散歩 3. イノシシに対する挑発行動	1. 誘引条件の探索 2. 環境整備などによる誘引条件の解消
増加し始め	低下し始め	上記1、2のほか 3. 意図的な餌付けの開始 4. ゴミ等の放置	同上	上記1、2のほか 3. 地域住民に対する情報提供や指導 4. 被害防止体制の確立
恒常的	完全に低下	5. 長期にわたる誘引条件の持続	上記1～3のほか 4. 長期間の餌付けで警戒心が低下したイノシシによる事故	上記1～4のほか 5. 警戒心が低下した個体の除去
その他	関係せず	6. リードを使用しないイヌの散歩 7. イヌを用いたイノシシの捕獲	上記2のほか 5. イヌを用いたイノシシの捕獲	上記3のほか 6. 捕獲作業時における安全確認の徹底

4 イノシシによる人身事故対策のための組織作り

イノシシによる人身事故の事前防止対策や、発生した際の速やかな対応を実施するには、個々人の努力では限界があります。対策協議会などの組織を設置して関係機関の協力体制を整えることが重要です。その際、有害捕獲許可権者である市町などの行政機関だけではなく、一般市民からの通報が予想される警察や消防のほか、生捕時または捕殺時に協力を要する獣医師や研究者、狩猟免許所持者などを組織に含めることが理想的です。また、緊急時の連絡網や許認可事項など連携の取り方や定期的な研修計画(座学および実地)を組織設置当初に決定し、対応後の報告文書様式(巻末の別紙参照)やデータベースの作成を順次進める必要があります。滞りなく対応するためには、関係機関の連携強化だけではなく、地域住民に対してイノシシ出没時の通報先等を周知しておく必要があります。

市街地に出没したイノシシの対応や人身事故防止対策を実施した場合、市町は巻末の報告文書様式に則って長崎県農林部農政課に報告しましょう。

5 イノシシが出没した際の対応方法(一般住民の場合)

<イノシシと人間の距離が離れている場合>

イノシシと人間との距離が離れている場合、不用意に接近したり、イヌ等をけしかけたりせず、避難することが大切です。避難先としては、イノシシが目視で人間を確認できない場所(住宅内部やブロック塀の陰など)が理想的です。避難後に担当機関へ通報し、対応を待ちましょう。

<イノシシと人間の距離が近い場合>

イノシシと人間との距離が近い場合、イノシシの状態について判断する必要があります。イノシシが平常を保っていれば、通常は人間から逃げていくので、大声などで威嚇したりせず、速やかにその場から離れましょう。ただし、イノシシが平常を保っていても、周囲を塀や崖に囲まれ、人間がいる方向に逃げ道が限られる時には、接近してくることがあります。その際には、イノシシに逃げ道を明け渡しつつ、安全な場所に避難しましょう。安全な場所の条件とは、イノシシが目視で人間を確認できないことと、イノシシが簡単には登れない場所であることです。これらの両方またはどちらかを満たす場所が安全です。例えば周囲に住宅がある時には住宅内に避難しましょう。

(ただし、透明な窓ガラスは突き破ることがあるので注意が必要です)。立木に登るのも有効な避難方法です。また、合板やブルーシート、傘など不透明な資材で人間の姿を隠す方法も、イノシシからの攻撃を一時的に回避するには有効です。安全な場所が無く、身を守るための道具を持っていない場合は、イノシシの犬歯(牙)に注意しながら攻撃を回避しなければなりません。この場合、突進してくる個体に対して左右方向に逃げても、イノシシが柔軟に進路を変えて攻撃してくることがあるので注意が必要です。

なお、平常状態のイノシシは、人の気配に気がつくまでゆっくりと歩いたり、食物を漁っていたりするのが一般的です。

イノシシが興奮状態に陥っている場合や威嚇行動を示している場合、高い確率で人間に攻撃してくるため、速やかに安全な場所に避難する必要があります。興奮状態のイノシシは背中毛を逆立たせ、人間の気配の有無にかかわらず走り回ったり、雄叫びを上げたりします。また、イノシシの威嚇行動には、「背中毛の逆立て」だけでなく、「犬歯を打ち合わせての威嚇音」、「数歩後ずさりして前足で地面を引っ掻く行動」があります。

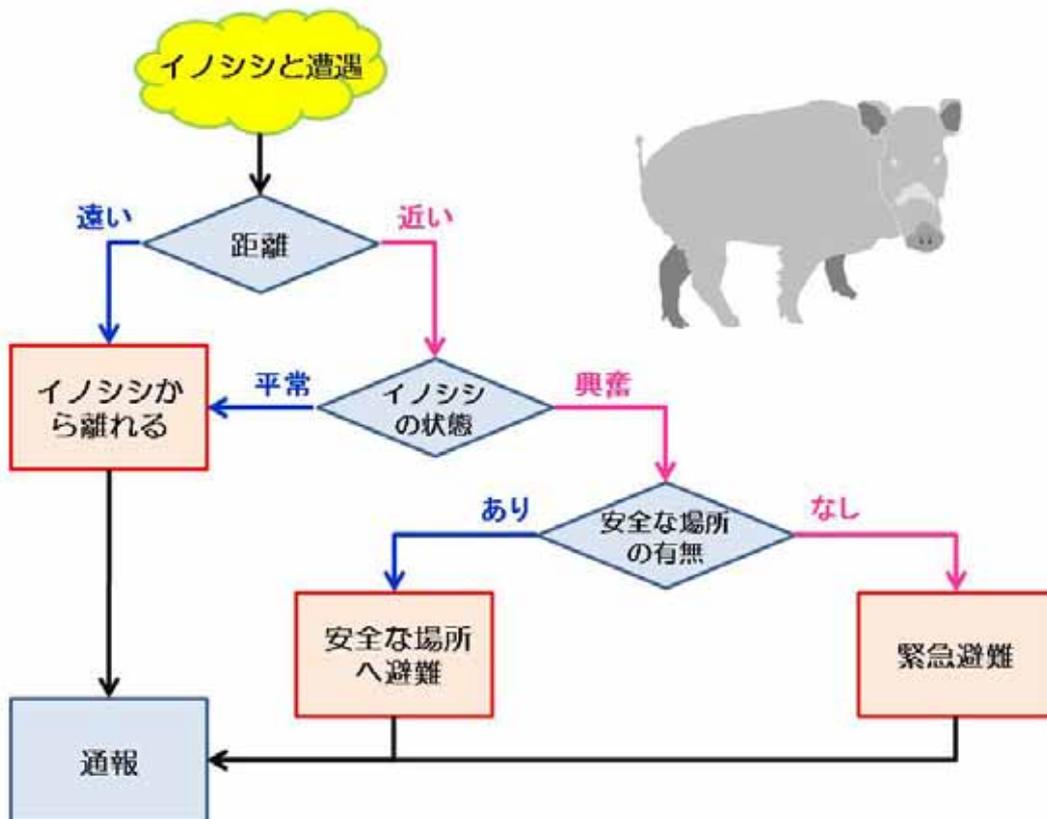


図 イノシシと遭遇した際にとるべき行動

6 市街地に出没したイノシシへの対応技術

<イノシシを誘導して森林に返す>

市街地に出没したイノシシは誘導柵を用いて森林に返すことも可能です。ただし、誘導柵には、合板やブルーシート、防草シートなど透視不可能な素材を用いなければなりません。網や透明なアクリル、ガラスなど透視可能な素材を誘導柵として用いると、イノシシが通過できると思って柵に突進するので危険です。また、柵同士や柵と地面の間に隙間ができないよう気を付けましょう。

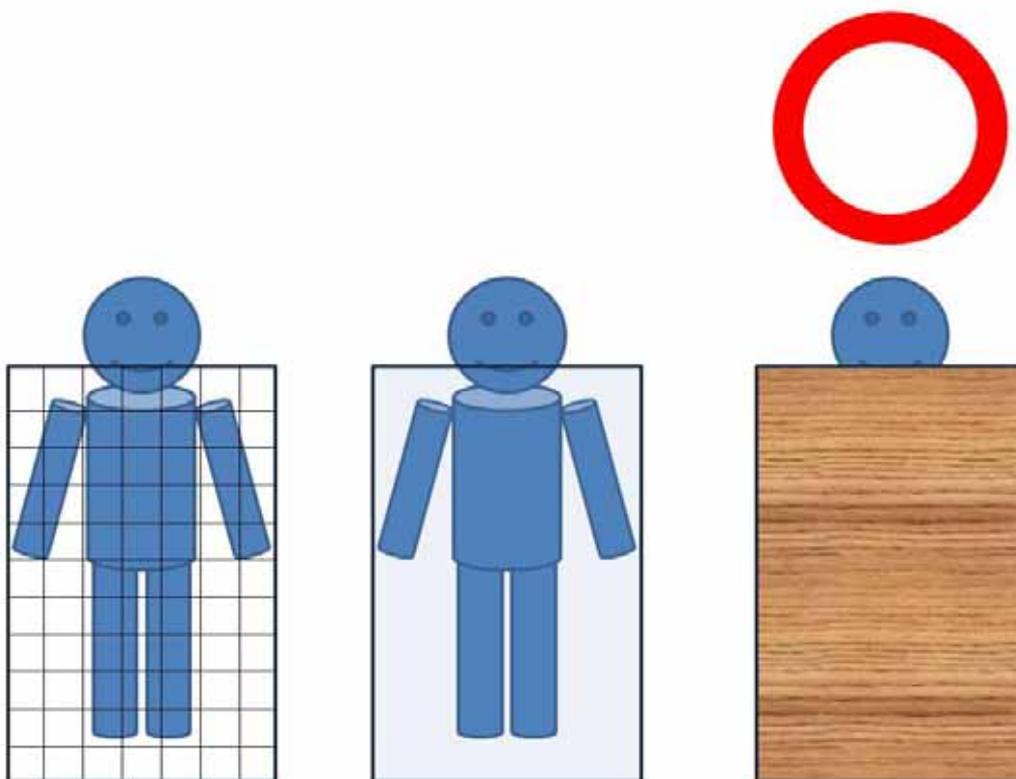


図 イノシシの誘導に使用する素材

イノシシの誘導には不透明な素材を使用し、素材と地面の間および素材同士に隙間が出来ないように注意します。

森林がある方向だけを開けたままイノシシを誘導柵で囲い、追い出すことで森林に誘導できます。全ての方向を誘導柵で囲むとイノシシが無理に柵を突破しようとする（上を飛んだり、こじ開けたりする）ため危険です。必ず1カ所は誘導路（逃げ道）を確保する必要があります。

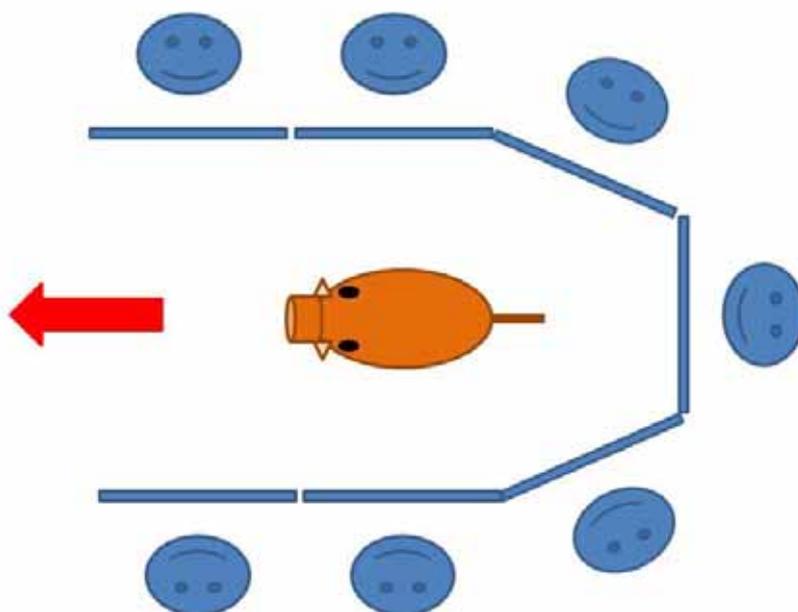


図 森林へのイノシシの誘導

イノシシを完全に囲い込むと危険です。

< 檻を用いてイノシシを捕獲する >

市街地から森林までの距離が離れていると、イノシシを誘導して森林に返すことが困難な場合もあります。その時は、誘導柵を用いてイノシシを移動用檻に誘導する方法があります。誘導柵には、前節と同様に透視不可能な素材を用いなければなりません。また、移動用檻の側面には金網など透視可能な素材を用います。



写真 イノシシの移動用檻

移動用檻の壁面には、十分な強度を持ち透視可能な素材を選択する。また、天井とドアに合板など透視不可能な素材を用いると、檻の上にいる作業員の姿がイノシシから見えにくくなるので作業上の安全を確保しやすくなる。

イノシシを誘導柵で囲い移動用檻へ追い込む手順は、森林への誘導と同様ですが、誘導路の先に移動用檻を設置することで捕獲します。この場合も、全ての方向を誘導柵で囲むとイノシシが無理に柵を突破しようとするため危険です。

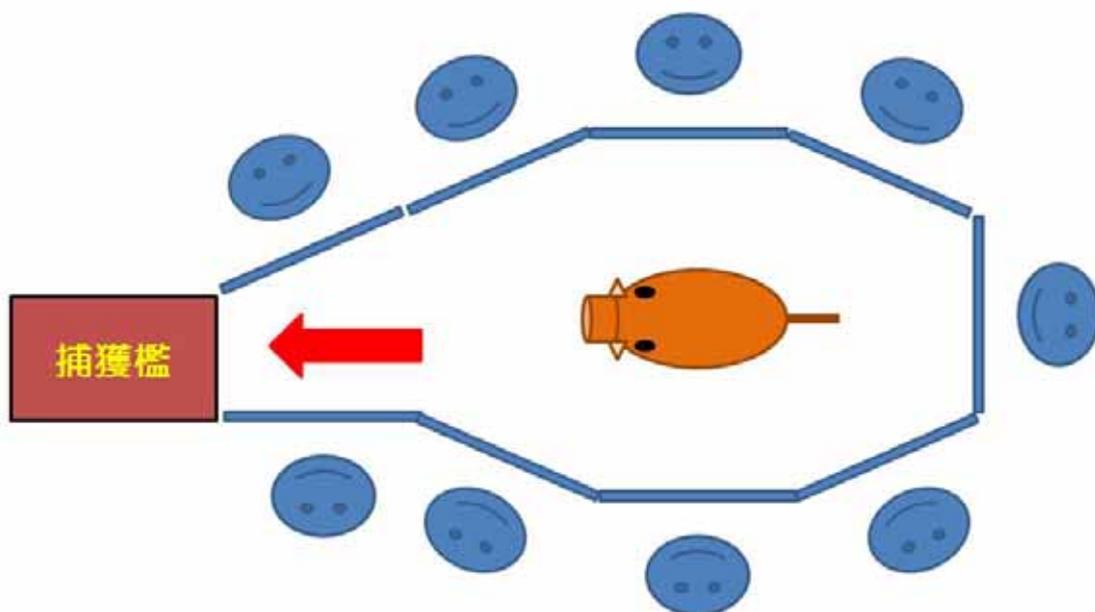


図 移動用檻へのイノシシの誘導

森林への誘導に比べて移動用檻への誘導は、やや難しい作業になります。定期的に模擬訓練を実施するなど準備しておくことが望まれます。

< 麻酔薬を用いて捕獲する >

現在、イノシシに対する効果が確認されている麻酔薬にはゾレチルがありますが、未認可薬品であるため、その使用は研究等の目的に限られています。その他の麻酔薬では個体によって著しい効果の差が生じるため、野外での使用は推奨できません。

< 殺処分する場合 >

イノシシを殺処分する際に、有害鳥獣の捕獲許可などを持っていない者が作業を行い、事後に罰せられるケースもあります。緊急時に慌てることがないように実地訓練などを行い、日頃から段取りを確認しておくことが大切です。

市街地出没イノシシの対応報告書

別紙

対応年月日	年 月 日	時 間	____:____ ~ ____:____
場 所	市・町		
対 応 者	「氏名(所属)」を記載。 合計 _____ 名		
負 傷 者	無・有(軽傷 _____ 名、重傷 _____ 名、重体 _____ 名、死者 _____ 名)		
現地の状況			
対 応 内 容	・住民への注意喚起 ・住民の避難誘導、警戒線設置 ・イノシシを森林へ誘導 ・イノシシを移動用檻で捕獲後に放獣 ・イノシシを移動用檻で捕獲後に殺処分 ・イノシシを射殺処分 ・イノシシが逃亡 ・その他()		
誘 引 条 件	無・有()		
推測される 人身事故の 発生原因			
今後の対応			

(参考)

住民向け広報の作成ポイント

イノシシ情報の周知

イノシシの出没情報を周知し、遭遇する恐れが生じていることや、遭遇時にとるべき安全策を事前に認識しておくことが、事故防止に役立ちます。

対策組織の周知

イノシシを目撃した場合の連絡先を周知することが、事故防止のための迅速な対応につながります。

出沒原因の周知

出沒地域の状況を把握し、その原因の除去につながる取り組みを心掛けてもらうことが必要です。

(文例)

のみなさまへのお知らせ

現在、 付近でイノシシの出没情報があります。

イノシシを目撃したら、イノシシの進行方向に近づかず、興奮させない
ように静かにイノシシから見えない場所へ避難しましょう。

事故防止のため、 協議会が現地対応しますので、 市町 課
- - へ通報してください。

草むら、藪などのイノシシの隠れ家の存在や、生ごみの放置、放任果樹
などによる餌付け行為は、イノシシ出没の原因となりますので、環境管理
にご協力をお願いします。

協議会

事務局 市町 課

電話番号 - -

市街地に出没したイノシシの対策マニュアル

2010年3月5日 発行

監修 小寺 祐二

発行所 長崎県 農林部 農政課

郵便番号 850-8570 長崎県長崎市江戸町 2-13

電話 095(895)2917

市街地に出没したイノシシの対策マニュアル



長崎県農林部農政課